

第6回 21世紀の社会システムにおける行政の役割

竹内 謙 (地球市民)

Theme Talk 日本社会がめざすべきは市民社会の創造だ。

「いまの日本にはどんな社会をめざすべきかという国家目標がない」、という言い方をたびたび耳にします。とくに政治家や評論家から、それが閉塞感を生んでいるんだと。しかし、私にはきわめて明確です。「市民社会の創造」、これをおいてない。

「21世紀システムにおける行政の役割とは何か」、というテーマを与えられていますので、私がかかわった鎌倉の里山保全の具体事例をもとにお話ししましょう。

■市民発のナショナルトラストが日本で初めて設立

古都鎌倉は昔から緑の多いまちです。明治から大正、戦後間もなくの昭和22年の地図を見くらべると、市の3分の2は緑に覆われています。終戦まではほとんど変化がなかった。この緑が急速に減りはじめるのが昭和30年代から40年代、日本の社会が第1次産業から第2次産業へと急速に工業化が進んだ時期です。鎌倉は京浜工業地帯のすぐ南に位置していますので、住宅地開発の波をかぶって年々緑が減っていった。これではいけないと緑の保全運動が起きたのが1964年、東京オリンピックの年でした。

鎌倉のシンボルともいえるべき、鶴岡八幡宮の裏山が住宅地にされてしまうということで市民が立ち上がった。作家の大佛次郎さんがナショナルトラストを提唱し、みんなでこの山を買収しようという運動が起きたわけです。実際は市民がお金をまるまる出したわけではなく、市民の行動に役所がカルチャーショックをおこして、役所もかなりのお金を出したわけなんですけど、とにかく市民が身銭を切って自然を保全するという日本初のナショナルトラストが誕生したんですね。これを契機に国会でも「古都保存法」が成立しました。古い話を持ち出したのは、この市民の戦い、市民が先頭に立って行動していく「市民主義」が市政の主人公であり、この伝統がいまも脈々と引き継がれていることをお伝えしたかったからです。

■財産権がからむ土地の「緑の保全」は簡単にはできない

古都保存法ができたあとも、鎌倉の緑は減ってきました。古都保存法で守られたのは、旧鎌倉とよばれる鎌倉の中心地から見える山の稜線までだったからです。その外側で住宅地開発が続発しました。また、古都保存法で守られた山も木が伐れなくなったために、森林業が成り立たなくなり荒れてしまう、という問題も出てきました。量的にも質的にも緑が衰弱してきたわけです。

さて、私が市長に就任した1993年当時、3大緑地と呼ばれる山林の保全が市民の関心事でした。常盤山と台峯、広町という3つです。このうちの常盤山を保全し、あとの2つを住宅地として開発するというのが前の市長さんの方針でした。私は3つとも保全するというのを公約に掲げて当選したわけですが、緑地の保全というのは、実は行政的には非常に難しい問題なんです。市街化区域にあって、民間の事業者が持っている土地ですから、行政が一方向的に「保全するから開発はまかりならん」というと、財産権を侵すことになってしまいます。

ダムをやめる、というのは公共事業ですからその予算をつけないければそれで終わり。いくらほかが反対しても「予算はつけない」と突っぱねればそれですむ。ところが民間が持っている土地をどうやって保全していくかとなると、足し算や引き算だけではダメで、「高次連立方程式」を解くようなチエと工夫が必要なのです。

■市民が先頭に立つパッションが大切

そこでまず、「緑の基本計画」を策定し、保全すべきはどこなのか市内全域を対象に検討しました。案件ごとにこれは保全する、こっちは開発を認めるとやっていると恣意的な行政になってしまう。まず最初に全体を見渡さなければならぬ。そして、どの地域をどんな施策で保全していくか、中長期にわたる展開も視野に入れた計画をつくったのです。

一方、事業者のほうも開発の手続きを進めました。私どもがそれに対して「手続きをしない」というと法的に負けてしまいますから、手続きはする。ただし、平行して保全の話し合いをする。開発手続きと保全協議と同時に相反する2つのレールの上を走りましたので、外から見たらまどろっこしい、わかりにくい経路をたどることになりました。

いま、市の西側、江ノ島を見下ろす広町という里山の入口に「もののふの道ここに始まる」という立派な道標が立っています。そして、その山の中の道を市民の有志が木の板を渡したり、下草をはらってどんどん整備しています。

ここは60ヘクタールのうち40ヘクタールを、開発業者が所有している土地です。「赤道」と呼ばれる昔の入会の山道がところどころ通っています。これはいま市道です。都市計画法32条には開発許可の要件として、「公物を管理している人の同意が必要」という項目があります。公物というのは道路や水路なのですが、これまでの開発行政は、赤道は開発業者がつくる道路と交換することにして、すべて開発許可を下ろしてきたのです。新しい拡幅員の道路のほうは当然価値が高いわけで、人もあまり通らないような赤道が大切だといって同意を与えないということはありませんでした。

ところが市民が「もののふの道」と名づけて、着々と整備しているということになると、使われていない道だという理屈は通らない。見方によっては、コンクリートの道より赤道のほうは価値が高い。私は開発業者に、「市の所有地(赤道)は譲らないかもしれませぬよ」といったことがあります。業者もおどろいたでしょうね。

こんなところに、市民が先頭に立って地域づくりをしてきた伝統が引き継がれているわけです。「自分たちが毎日使って大切にしている道を開発業者に譲るなんてとんでもないぞ」といつでも言える状態にするために、市民が知恵と力を尽くしている。そんな市民のパッションが緑の山を守るためには重要なんです。

さきほど森林業が成り立たなくなって、中心部の緑が荒れているという話をしましたが、6~7年前から鎌倉風致保存会というナショナルトラスト団体の会員が中心になって、中高生なども一緒に、下草刈りをしたり枝払いなどに取り組むようになっています。これも緑を守るたいへん先進的な市民活動だと思います。

■地域を市民自身が変革していくことが近道

冒頭、これからの社会づくりの大目標は市民社会の創造である、と言いました。そのために必要なものは何か？ 第1は、市民自身が地域のためにボランティア精神で貢献するという。第2が、自治体自身が市民の意思を大切に役所に変わることだろうと思います。いまの法体系がなかなか市民や地域の発意を生かせるものになっていないという根本的な問題を改めていかなければならないことは確かですが、法律が悪い、政治家や官僚が悪いといっているだけでは始まりません。市民がみずから手で市民の意見を反映するような法律に変えていくべきです。市民自身が立法を提案する、オルタナティブを提示する能力をつけ、議論を巻き起こしていく必要があります。

私は市長をやめるとき、今後はNPOに転身すると宣言しましたが、その中のひとつに市民立法機構というものがあります。そういう市民活動が今後ますます重要になってくるでしょう。

以上、私が申し上げたいのは、市民からの改革です。その中心は「地域」。国会にああしろこうしろということも必要ですが、まずは自分たちが生活をしている、目に見える地域からボトムアップで変えていく。地域からの変革が近道だと思います。

■Session1 地域を変えていくのは、首長が市民か？

藁谷 鎌倉が「環境自治体」として先駆的なことができたのは、竹内さんがおっしゃった「市民力」もさることながら、やはり首長のビジョンが大きいのではないかと。地域を変えていくのは、市民か、首長かといった問題を考えたいと思います。

竹内 いろいろおもしろいことをやっている自治体は、数でいえば日本全国に3桁はあるでしょう。でも3300のうち1割くらいか？ それは法律でがんじがらめにされていて権限が少ない、おカネも含めて中央に縛られているからだと思うんですよ。私は全国津々浦々の行政マンの能力は高いと思います。ヤル気もある。ただ、それを生かしきれていないのは、法律の枠で中央省庁の支配下に置かれているせいだと思います。

藁谷 独自の自治をやろうにも、権限と財源がない、と。

竹内 2000年の4月に地方分権一括法が施行され、1700の法律の3分の1が改められた。「地方分権の時代」だと喧伝されたんですが、実態はどうか。たとえば、地方自治体の長などを国の「地方出先機関」とみなして事務を行わせる「機関委任事務」を廃止したんですね。地方は下請けじゃない、住民のニーズを反映したサービスができるようにということで。で、どうしたかということ、自治体がみずからの責任と判断でやる「自治事務」と、国が処理基準などをつくって法律で定められている通りに事務をやりなさいという「法定受託事務」の2つに分けたんです。ところがおかしなことに、最近やたらと「法定受託事務」が増えている。つまり、国の支配は変わらないわけです。それから財源。ごく大ざっぱに言いますと、税金は国が3分の2で地方が3分の1なんです。一方、行政がやる仕事量はというと、この逆で、国が3分の1で地方が3分の2。税金と仕事量が違いますから、3分の1を国から地方に渡しているわけです。このお金が補助金と交付税で、これで国が地方行政をコントロールしている。国が権限と財源をしっかりと握っているため、中央集権はいっこうに変わらないんですね。

川嶋 逆に権限と財源を与えない分、破産するような状況になったって、責任も追及しない。自治体の破産ってないですよ。勝手にやってもいいよ、でも破産したらあんたの責任よ、じゃなくて、「最後まで面倒を見てやるから勝手にやっちゃダメよ」、と変わるんですかね？ この状況は。

藁谷 そんな状況でも、首長が経営感覚をもって指揮をとるとちがうんじゃないか。企業でもそうですよね。職員にがんばって働けというのもトップだし、市民を活用しようというのもトップだし。ぼくはトップというのは方向感を指し示す人だと思います。とくにこれからの社会を考えていく上では、地域のNPOを認めて活用していくかどうか大きい。それを首長が後押ししているかどうかでも活力がずいぶん違ってくるような気がしますね。

竹内 日本NPOセンター常務理事の山岡義典さんがおもしろいことを言っています。「市民が育っている都市は、近世がなかった都市」だって。つまり、城下町のように、近世にひじょうに栄えた都市は、今日にいたるまで、いろんな古いシステムががっちり残っていてなかなかくずれないんですね。だから新しい市民社会ができていく。

鎌倉はいかにも昔からある都市のように思われがちですが、実は鎌倉幕府が滅亡して以降、寂れてしまうんですよ。江戸時代までは農漁業だけの寒村だった。明治になって鉄道が開通して、政財界人の別荘地や軍人の住宅地になってから新しいスタートを切るんですが、寒村ですからインフラが何もない。偉い人がきてもまちは汚いし、駅舎はみすばらしい。自分たちでお金を出して、市民自身の手でまちづくりをやってきたんですね。ぼくは最近のヨーロッパに感心してるんですが、いろんな運動が市民からはじまっていますよね。風力発電にしたって、太陽光にしたってすごい勢いで伸びている。市民運動が突き動かしてきたわけです。オランダやドイツが自転車優先の都市づくりを進めていて、自動車会社も自転車に力を入れなきゃいけない。やはり出発点は市民だと思いますよ。

■Session2 市民と行政、企業の役割

川嶋 市民側の状況を考えると、5～6年前と今とでは、様変わりしています。ものすごい勢いでNPOができていて、少なくとも数だけは。今後ますます大きな社会的な役割を担っていくと思います。行政とNPOの関係性についても、従来の企業-行政-市民といった単純な三角形の構図が変わっていくのではないかと。

青木 企業-行政-NPOというときに、それぞれを第1、第2、第3セクターと位置づけて、市民=NPOという定義の仕方もありますが、そうではなくて、真ん中に生活者を置き、それが企業とも行政ともNPOとも関わっていく。その部分を重なりも含めて市民とするのが適切なんじゃないかな。NPOも企業も行政もみな市民の意向を代行して何かをする。それぞれの市民社会化が必要なわけですね。

川嶋 そうして企業と市民、行政と市民など相互のコラボレーションが重要になっていく。ただ、さきほどの改革の担い手が市民か、あるいは行政のトップのビジョンかの話のときに思ったのは、市民運動が活発なところの行政が、必ずしも進んでいるとはいえないってこと。逆に行政がすごく進んでいて、市民運動はさほど活発じゃないところもありますし。たとえば私は環境教育をやっている野外活動に力を入れているわけですが、市民がどれだけ動いているか。単純化してしまうと、東京を中心とした関東は民間の自然学校がたくさんあるのに、大阪を中心とした関西はすごく少ない。でも行政はというと、大阪が青少年野外活動センターや財団をつくったりすごく熱心なんです。一方東京は行政があんまりやらない。でも社会ニーズはありますから、民間が育っていった。だから、ただ行政が一生涯懸命やればいいのかということそうじゃないんですよ。

藁谷 それは行政がやりすぎてしまっているんですよ。日本は「公共」というと全部行政がやっているけれど、「公」と「共」は分けるべきなんです。行政は本来民間がやるべきことを奪ってしまうのではなく、大事に支援していくというのがバランスのよい社会の前提ですよ。

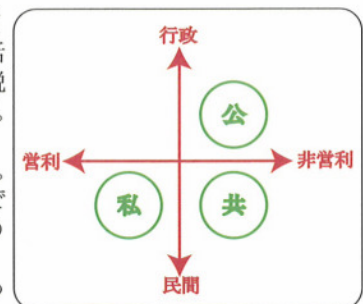
竹内 そういう傾向は日本の行政の中にありますね。中央省庁のエリート官僚などは、ある意味ですごく敏感です。民間から出てきたアイデアを予算化して、国の事業なり補助事業にしてしまうわけです。

それともうひとつ、最近ちょっと危ないなと思うのは、行政がやるべき仕事なのに、経費がかかりすぎるものだから、NPOにやらせるという傾向が出てきていることです。本末転倒な話です。

本来なら、役所にお金があるんだったら税金を安くすればいい。そしてNPOにお金がいこう優遇税制を設けて、NPOは政府からお金をもらわなくて、独自の財源でNPO活動をするという方向に行かなくちゃいけない。それが日本の行政は取れるところから全部税金を取って、その上で民間企業とか私立学校に補助金をあげる……ってことをやっているわけ。これは改めていくべきだと思いますね。

青木 このあたりで「公」と「共」の分離が必要だという話をちょっと整理してみましょうか。営利と非営利、民間がやるべきことと行政がやるべきことをそれぞれ軸にとってみる。行政で非営利というのが「公」、民間で非営利が「共」、それで営利の軸にあるのが「企業」と、こういう図式でいいんでしょうか？

基本的に営利の部分は行政はやってはいけません。そして企業などの営利の部分でもうかつ



たお金は税金の形で「公」に行く。また企業や個人は、寄付金や、ノウハウなどを自由意思で「共」に提供する。

竹内 その場合、いまは企業や個人から「共」であるNPOに寄付をすると税金がかかってしまう。だから優遇税制をつくるべきだという話ですね。

青木 行政を介さずに、直接NPOにお金が行れる仕組みをつくる。言ってみれば、行政のピンハネは許さない！と。

竹内 ところが土地でいえば、「営利」から「公」に提供するぶんにはお金がかからないんですよ。

川嶋 お上に出すのはいいってことね。

竹内 だから、いまの税制でいえば、「公」が所有権をもらって「共」に無償で貸す、これならいい。それと、契約というやり方もあります。鎌倉市の緑の保全手法には、土地の買い入れのほかに、土地所有者と市が契約を結ぶという手法があります。「市民緑地契約の締結」「緑地保全契約の締結」「緑地使用契約の締結」と、3パターンを用意しています。この山はある民間企業が持っているけれど、もし緑を守ってくれたら、固定資産税と管理費をお支払いしましょう、という具合です。

川嶋 栃木県でも地主と市民グループと自治体とで三位一体で平地林を保全する「トライアングルエコー事業」という試みを昨年からはじめましたね。住民参加による保全事業を行うときに、固定資産税相当分の保全協力金を助成するといった内容なんですけど、いま必要なのは、チェを使ってそういう試みをどんどんやっていくこと。行政と企業と民間で「共」を豊かにしていくことなんですよね。

竹内 その通り。われわれが目指す社会にはどういう制度が必要かという議論と、現行法の中でどういうところを活用していくべきかという議論、この2つはきっちり分けなくてはならない。法律が複雑すぎるからやらない、ではなくて、現行法の中でどこに突破口を見いだしていくかを考えていくことがまずは大切でしょう。行政がやるべきでない仕事についても、いまの現行法の中で判断すべきことと将来の制度として考えるべきことを整理していく必要があると思います。

■Session3 どうやって風穴をあけるか、先行事例の社会化を！

青木 現行法でどこに突破口を見いだしていくか。各地で風穴を開ける試みもいろいろなされています。ここで竹内さんにお聞きしたいのは、先ほど「行政の恣意は許されない」ということでしたが、たとえば、いいアイデアを持っているNPOがいる。こことコラボレーションを組んでもおもしろいことをやりたいというときに、行政にとって障害になるものはあるかということ。往々にして「一部のNPOとだけやるのはけしからん」、などの声が出てくるように思うのですが……。

竹内 役所がどうしても脱線できないところは「公平性」ですね。そこをひじょうに気にする。たとえばある企業から土地を寄付してもらったとしますね。それを役所がそのまま持っても草ぼうぼうになってしまうだけだから、どうぞNPOさん使ってください、という場合にも、特定のNPOにだけ使わせるわけにはいかない。全市民に使えるような利用法でないと公平性に欠けることになる。そこであらためてルールをつくるとか、希望者を公募するとか、希望者がすべて参加した新しいNPO団体をつくってそこに管理をまかせるとか、面倒な手続きを踏まざるをえない。

川嶋 利用できる土地があって、そこを利用したいNPOが5つあるんだけど、5分の1ずつ分け合うほど広くない。そんなとき企画コンペをして、いちばん優秀なところに2年とか3年とか区切って使ってもらって、3年後にもう一度コンペをするというのはいかがですか？

竹内 それは問題ありません。でもコンペに参加するには個人ではなかなかダメで、やはり法人格が必要になる。その意味ではNPO法というのは役に立っている。法人格があれば委託できるわけです。

フランス映画の交流に力を尽くしたこられた川喜多さんの映画活動の記念になるようなものをつくってほしいというのが要望でした。でも市にはいまお金がないから記念館が建てられない。そこで市民の人たちが会をつくって、そこが屋敷を管理しています。その屋敷を使いながら一般の人も参加できるイベントを実施したりして、そのたびにみんなに建設基金への寄付を呼びかけている。こういうやり方もあるんですね。

役所の財産の場合、手っ取り早い公平性は「公開」ということです。だから誰でも使えるというのが公平性を担保するいちばんの方法です。情報公開することと、希望者は参加できるようにすることが大切です。複数だったら抽選とかコンペとか。そういうルールさえしっかりしていればいいと思います。

川嶋 公平性という言葉がネガティブにとらえるのではなく、工夫していく。

竹内 こういったNPOと行政の提携関係が今後重要になっていくのは間違いないですね。その点、欧米のNPO、NGOを見ていて感心するのは、企業、行政、NPOの垣根をどんどん超えて、人事交流がすごく活発だということ。地球温暖化の会議で出会ったグリーンピースの団長と話をしていたら、自分はある国の政府の外交官で、いまは2年間の休暇中だと聞いて、驚きましたねえ。それくらい自由なのかって。

考えてみれば企業の社員であっても、アフターファイブや土曜・日曜は市民なんですよ。役所の職員だって勤務時間中は役所の仕事をしていても、土日になれば子どもたちを昆虫採集に連れていくNPOはいくらでもできる。協力関係というけれど、一人が少なくとも二役はすべきだし、期間限定なら三役もできるんじゃないかな。

川嶋 NPOにはお金がなくて給料が払えないから、週3日は企業に行つてとか。定年まで一人がずっと同じ会社という時代じゃないし、1週間の使い方だって必ずしもひとつの仕事じゃないということですよ。特別に人材を育てるといっても、みんながそうならいい。

竹内 地域に何か貢献したいという気持ちはここ何年かで急速に大きくなっていると思いますね。三鷹市の小学校に熱心な校長先生がいて、教育にボランティア活動を導入しようと、地域で募集したら、とにかくたいへんな人数が集まって、放課後はかりでなく、始業前も授業中も学校で子どもたちの面倒を見てくれるそうなんです。サッカーの指導者も、花づくりが得意な人や大工さんもいる。授業のときだって、何年間が海外勤務したなんていう人が英語のボランティアに入ってる。これでは先生だってボヤボヤしてられないでしょう。まさに教育革命ですよ。これはほんの一例ですが、社会の中にはボランティア活動をしたいというエネルギーは充満してらるんですね。だから市民主導の社会をつくっていく潜在力は十分にあると思っています。

青木 特別に何かを育成しようというより、そういうきっかけをつくるだけでずいぶん変わっていく。

川嶋 社会のシステムが悪いとか、仕組みを変えなくちゃという議論を侃々諤々としているときに「やりたいことをやればいいんだろ」と勝手に自分でやってしまう、そんな動きも最近出てきていますね。別に組織をつくらなくても、おれはあれをやりたいからそこくつつくよ、というような個人やグループ、たとえて言えばSOHOのような形です。それがあるときは行政と、あるときは企業と、あるときはNPOと、いろんなところと組みながらコミュニティサービスをやっている。そういうことが力を発揮する時代になってきたという気がすごくします。

藁谷 この10年ですいぶん変わりましたよね。先ほど話に出た、日本NPOセンターの山岡さんが、NPP、NPG、NPO、NPCと言ってます。PersonでもGroupでも、もっといえばCompanyだってあっていいじゃないかって。そういう多様なNPO、勝手にみんながやるような多様性を認める社会であり、それを許容する首長さんが出てくると、その市町村は元気になっていくんじゃないかな。

竹内 いまヨーロッパでは新しいうねりがおきている。グローバリズムに対抗した運動で、国民国家成立前の伝統的な文化を大切にしようという動きです。各地域がいきいきとしていた頃の文化の方がグローバルな文化より素晴らしいとい考え出したのでしょうか。

私はヨーロッパは市民が動かしてきたと思います。たとえばフライブルグに原発計画が持ち上がったときに立ち上がったのは学生と葡萄農家でした。私が彼らを尊敬するのは、計画中止に追い込んだあと、我々は原発を否定したんだから、新しいエネルギーをつくろうじゃないかと、市民全体で自然エネルギーの利用に取り組んできたことです。いまフライブルグは太陽光発電だらけです。この間市長さんに会ったら、「20年かけて太陽光発電でペイするようになりました」と言うんですよ。本当にすごい。こういう面で日本は負けちゃってるなあという気がします。

やはりエネルギーや地球環境問題は、経済原則・市場原理だけでは解決がむずかしい。NPOやNGOの人たちが自然エネルギーへ転換しようという運動を熱心にする。そのパワーがあればこそ、政府も補助金を出さざるをえないだろうし、メーカーの技術開発にも加速度がついていく。市民の活動はとても大切です。

ヨーロッパには環境でも福祉でもそんな市民社会の歴史がある。

NPOの役割とは何か？ ひとことで言うと、「民主主義を活性化させること」。これをお伝えして、私の話を終わりにしたいと思います。

Notes ディスカッションを終えて

「共」と「公」の役割を明確にしていきたい。 藁谷 豊

今回は行政の現場でがんばっていらっしゃる方の生の意見を聞いて本当によかった。このところ里山の問題を軸に活動を続けているんですが、土地所有という問題が、里山保全の壁になっていました。その壁がだいぶ崩れたなというのが実感です。つまり、土地所有者と行政との間の契約関係が成立する可能性があるということが、鎌倉の事例であったという発見ですね。これがスタンダードになって、今後は行政に対しても土地の利用者に対しても、少しサジェスションできる可能性が出てきたということが大きな収穫でした。

もうひとつは、「共」と「公」の考え方を竹内さんに聞けたということ。今後とも、「共」と「公」の役割というのを、このプロジェクトで明確にしていきながら、いろいろな事例を深く掘り下げて考えていきたい。

3つめとして、もっともっと鎌倉でやってきたことの社会化がなされるべきだろう、と。たぶん日本各地でいろいろな事例がある。そんな市町村レベルでの取り組みを、うまくピックアップして世に出していくような役割を、このwebコンセプト会議が担っていければいいと思います。

地域で大きな夢を見よう、夢を語ろう。 川嶋 直

議論を通じて、国と地方自治体との関係とか、お金の流れなど大きい問題について、かなり見えてきたように思います。これを崩していくために、どうしたらいいのか。もちろん、国会議員を選ぶことも重要なんですが、「共」の部分地域で強くしていくこと。「共」というのは、いま考えられているのはNPOということですが、NPOであろうといわゆる市民個人であろうと、そこがしっかりと成長することが求められている。はっきり言って、竹内さんのいらっしゃる鎌倉は非常に恵まれている状況だと思うんです。日本全体から見れば、まだまだだと思われ、NPOが法人格をとったといってもまだ幼稚園みたいなものから。

でも、ぼくらはすごいスピードで成長することは可能なんだし、日本中には企業が五万、自治体が三千あるわけで、それぞれができることをやっていけばもっと可能性が広がる。

ひと昔前は、市民団体というのはお願いをしたり、反対運動をするか陳情をするかしかない、それが市民団体だったかもしれないけれど、いまは代案を出すことが使命になっている。国際的な環境会議だって中心的に動いているのNPOだということが報道されて、みんなの認識もかなり変わってきたと思いますね。

今回の会議で痛感したのは、地方自治や中央の問題などを突破していくためには、具体的な問題解決の例をどんどん地域でつくっていく以外にないんだということ。印象に残った言葉は、竹内さんがおっしゃった、「行政マンは優秀ですよ」、という言葉です。ぼくは別に優秀ではないと思っているわけではないですけど、優秀なその能力をどこに向けるのか、ベクトルの問題だと思うんですよ。守りに入るんじゃなくて、この状況をどうやって切り開くのかという方向へ向けられないだろうか。それってやっぱり、夢のモチベーションです。みんなと同じ夢を見るというか、地域で同じ夢を見よう。そんな夢を語るのが、首長の役割なのかもしれない。

みんな夢を持って、夢を持てるような首長さんを選んでいこうということなんでしょう。そして、優秀な行政マンがそこにいて、その地域に成長したNPOがあるのであれば、その地域は変わっていくのかなと思います。ちょっと楽観的なんですが。

21世紀型の社会とはどういう社会であるのか？ 青木将幸

すでに21世紀を迎え、月日を重ねつつありながらも、私たちの社会は依然として20世紀型な部分を残し、21世紀型社会への移行をごく部分的にしかならせていない。私たちは未来の社会についてビジョンをつくり、共有し、実際に行動を開始すべきときにきている。

21世紀の持続可能な市民社会を「21世紀の里山」ととらえ、そのイメージ構築をし、かつこれを実現していくために、「だれがどう行動していくのか」、「そのために必要な人材とはどういう人なのか」、「その人をどのように育成していくか」を議論し、次の社会の創造に結びつけていくのがWEBコンセプト会議だ。

「行政の役割」「企業の役割」「NPOの役割」の三つのセクターの役割と、同時に市民の役割について、毎回それぞれのセクターからゲストを迎えていく。今回はその第1回目ということで、行政セクターの経験者であり、環境自治体・鎌倉市をつくらせた元市長、竹内謙さんとのお話だった。今回の会議は、実践的でとても意義深いものであった。この会議を通じて学んだ視点を、以下の3点にまとめてみたい。

1 点目は「NPOや意見を持つ市民と、首長との直接対話」

竹内さんが実行してきた政策には、直接地元のNPOや意見をもつ市民、利害関係のある市民との対話から産まれてきたものが少なからずあった。竹内さんが地元で活動する市民団体の方を直接知っているから、思い切った政策を打ち出すこともできたのではないかと。首長が意欲を持って地元の団体の声を聞くことも大切であり、また市民団体サイドからも直接的に首長にメッセージを伝えることで、突破力のある環境政策が打ち出せることも今後増えていこう。「うちの市長にはいっても無駄だ」とか思わず、かついきなり喧嘩腰でいくのではなく、お互いにひとりの人間として、お互いに自分たちが住む地域を愛する住民としての対話をすすめることが「21世紀の里山」をつくらせていくために必要な行動だと思う。

2 点目は「法律を短期的に上手に使い、長期的に見直していくこと」

現在施行されている法律を上手に活用して、里山の保全や、環境の保全に役立てているという視点には驚いた。優秀な行政担当者がいても法律でがんじがらめになっているということも学んだ。私たちの先輩たちがつくり、残していった法律にしばられて、いろいろ動きがとりにくい部分もあるだろうが、現行法を上手に活用する知恵が、「21世紀の里山」をつくっていくためには、必要である。かつ、「そもそも行政の役割とは何なのか」という視点に立ち返り、国と地方の関係や、行政とNPO との関係について、税法や民法の改正を実施していく必要がある。「法律はなんだかむずかしくって」と思われがちだが、法治国家であるかぎり法律を変えていかないと、根本的な変革を起こすのは困難だ。短期的には上手に活用し、長期的には大幅な法律改正をしていく流れをつくる必要がある。

3点目は「いい首長、いい議員を選び出すこと」

これは市民の役割だ。選ばれた市長や知事に文句をつけるだけでなく、「自分たちのまちや国の為政者を、自分たちで選び出しているんだ」という状況をつくりださないかぎり、「21世紀の里山」を創り出すことは難しい。来年度の統一地方選を控え、首長、議員に環境ポリシーを持って出馬するようによびかけたり、自分たちが納得できる候補者の擁立をしていく必要がある。

政治や行政というのは、私たちの暮らしに直結する機関なのだ。政治や行政を馬鹿にしたり、関わるのが無駄だと思ったりすればするほど、私たちの暮らしは、私たちが望まない方向に移行してしまうのではないか。もうすこし、行政や政治に、関わっていく必要があるのではないかと感じた。